施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	4	つながりと活力にあふれるまち
施策分野	1	農業
10年後のめざす姿		瑞穂町の農業が主要な産業のひとつとなり、農業の特産品がブランド力をもっています。また、農地が良好な田園風景を形成しています。

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値（実績値）
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
農地中間管理事業等にもとづく農地の賃借等を行った面積	235,655㎡（令和元年度末日時点）	265,065㎡	265,065㎡	325,759㎡		285,655㎡（　　）
新規就農者受入件数（累計）	16人（令和元年度末日時点）	17人	18人	20人		19人（　　）
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

（単位：千円）

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	4,522	16,045	12,619		
国庫支出金	0	0	0		
都支出金	6,142	28,460	10,355		
地方債及びその他の特定財源	21	21	1,180		
総事業費（計）	10,685	44,526	24,154	0	0

（単位：千円）

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	7,571	14,600	8,983		
国庫支出金	0	0	0		
都支出金	21,973	27,480	8,593		
地方債及びその他の特定財源	13	15	1,118		
総事業費（計）	29,557	42,095	18,694	0	0

施策の評価（分析）

新規就農者受入件数が目標値に達成したことは評価できる。
町独自のスマート農業・環境負荷軽減推進事業は、時代に沿った農業生産、農業振興に寄与している。

4 重点施策

担当課	産業経済課
基本構想・重視すべき視点	資源を磨き生活の質を豊かにする

施策	3	ふれあい農業の推進

年度	【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】
令和3年度	農地については、農地の貸借を進めるとともに、新たな担い手として、障害福祉サービス事業者への貸借について支援した。また、狭山池上流部の農地については、引き続き小麦まきや花畑づくりを行うとともに、農業体験ができる場の創出にむけて、土地所有者と調整し、新たに畑を借り受けた。	地域の交流の場づくりの構築における場の創出に向けて、土地所有者との調整等により、畑を借り受け、遊休農地の解消につながっている。
令和4年度	ふるさと納税返礼品に農業者自らが運営する体験農園を登録した。また、狭山池上流部の農地については、引き続き小麦まきや花畑づくりを行うとともに、農業体験ができる場の創出や農業振興のための拠点整備に向けて、都外にある施設を見学し、情報交換を行った。なお、農地については、新規就農者の受け入れや農地の貸借を積極的に進めた。 ○農地の賃借等を行った面積　309,186㎡(+44,121㎡) ○新規就農者受入件数　18人(+1人)	体験型のふるさと納税返礼は、町の特性を活かしている。体験できる場の創出に向けて、農業振興を図られたい。
令和5年度	農地については、新規就農者の受け入れや農地の貸借を積極的に進めた。また、狭山池上流部の農地については、引き続き小麦まきや花畑づくりを行うとともに、農業体験ができる場の創出や農業振興のための拠点整備に向けて、都内にあるインキュベーション農園や加工施設などを見学し、情報交換を行った。 ○農地の賃借等を行った面積　325, 759㎡(+16,573㎡) ○新規就農者受入件数　20人(+2人)	農地の賃借を進めているが、引き続き、農地の多面性を活かした施策を推進されたい。
令和6年度		
令和7年度		

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額
1	農業振興事業	産業経済課	22,553	17,134	40,719
			事務事業の概要 町の農業振興を図るため、各種農業団体をはじめ、町内の農業者とともに農業施策に取り組んでいる。特に、意欲ある認定農業者や新たに農業参入した非農家出身の新規就農者には、町農業の発展に大きな期待をしている。各種農業団体や認定農業者、新規就農者と連携を図り、町と農業者が一体となり、安全で美味しく新鮮な農畜産物を町民をはじめとする消費者に提供できるよう農業振興事業に取り組んでいる。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額
2	ふれあい交流型農業の推進事業	産業経済課	1,601	1,560	1,721
			事務事業の概要 本事業は、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づき、農業の良さを体験してもらい農業振興をはかること、また、住民の積極的な参加により農作物を栽培することで農業に対する理解を深めてもらうことを目的として実施している。現在、町で実施している住民参加型の農業施設は平成12年4月に開園した町民農園であり、2か所145区画を貸出中。利用申込等の手続き、区画の適正管理の指導のほか、農園全体の共用部分の除草清掃をはじめ、水道、トイレ、あずまや、案内板などの施設を管理している。また、農業委員会の不耕作地解消事業として箱根ケ崎地区の農業振興地域において、近隣の福祉施設と連携して小麦まきを実施しているほか、新規就農者との協働により花畑づくりを行っている。		
合 計 額			24,154	18,694	42,440